

令和6年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

ふ り が な	みなとちくぼうさいしゅうだんいてんそくしんじぎょう
1. 事業(施策)の名称	港地区防災集団移転促進事業
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日(移転地 造成工事完了)
3. 事業費(工事費)	121 百万円
4. キーワード	防災、水害、集団移転、コミュニティ
5. 事業概要	美郷町港地区で全国初の事前移転となる防災集団移転促進事業を、国の河川事業や県の県道改良事業との連携により実施したことによって、安全・安心な居住の早期確保並びに事業費の削減を図ることができた。

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	(○)河川事業と防災集団移転促進事業による移転地の宅地造成工事	(○)全国初となる事前移転の採択による早期事業効果(安全・安心な居住の確保)の発現が図られた。
アピールする 2)「秀でた成果」	(○)防災集団移転促進事業費の減少	(○)防災集団移転促進事業を活用することで、従来の治水事業(護岸整備)と比較して、極めて早期に事業効果の発現が可能となった。 (令和3年度要望、令和3年度事業認可、令和6年度移転完了。)

7. 特にアピールしたい点
【国土交通省の河川事業と町の防災集団移転促進事業により地元が希望する移転地を造成】 地元移転者は同地内への移転を希望するが、地理的に平場のない同地区では山林を切り開き移転先を確保するしかなく、移転候補地が決まらない状況であったが、国土交通省が他地区で進めている築堤事業の築堤材として造成地の掘削及び法面保護工事を実施することとなり事業費が大幅に削減できた。 【国土交通省の個別移転補償と島根県の県道改良事業に伴う家屋移転補償により補償費を捻出】 防災集団移転促進事業では、補償費の限度額が設定されているが、移転家屋5世帯の内3世帯は国土交通省の個別移転事業、残る2世帯は島根県の県道別府川本線嵩上工事に伴う移転補償により移転を進めることができ、事業費を削減できた。 【団地内道路を町道整備として実施】 ※以上のことにより『合算限度額』以内で事業を進めることができた。

8. 事業を代表する写真及びキャプション

【港地区防災集団移転地と江の川】



【港地区防災集団移転地】



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕



2. 令和2年7月豪雨による浸水被害 (7/13~14)

島根県美郷町

【24h雨量】 小林162mm、都賀西170mm、大和170mm、都賀行178mm、邑智152mm ※三次市186mm、庄原市206mm



●当地区は平成30年、令和2年と立て続けに江の川の増水によるバックウォーター現象により浸水被害に見舞われてきた。

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

【国土交通省】

- 令和4年度江の川大貫地区第2築堤護岸外工事
⇒ 宅地形成工事(掘削・土砂運搬)

①着工前



②掘削・土砂搬出状況



③完 成



【美郷町】

- 防災集団移転促進事業
⇒ 宅地造成工事(擁壁工 他)
水道施設工事(水道施設工・配管工)
- 町単費 起債事業
⇒ 町道港団地線整備工事(側溝工・舗装工)

①擁壁施工状況



②擁壁工完成



③道路工・水道工完成



移転補償

【国土交通省】

- 個別移転補償 ⇒ 3件

【島根県】

- 県道別府川本線道路改良事業 ⇒ 2件

